



# 令和5年度長野市温暖化対策推進補助金のご案内

長野市では、市内の家庭及び事業所からの温室効果ガス排出量の削減及び停電時の対応力の強化を図るため、地球温暖化対策及び停電時の対応力強化に資する設備等を設置した方に対し、その費用の一部を補助いたします。※国や県の補助金と併用可能です。

## 1. 申請期間

2023年4月17日から2024年3月31日まで（予算額に達した時点で受付終了）

## 2. 対象設備、補助金額及び補助件数等

対象設備等 (新品のものに限る)		補助 金額	補助件数 (予定)	補助要件等
(1) 次世代 自動車	電気自動車	15万円 /台	50台	・ 検査済自動車であること ・ 内燃機関を併用しないものであること ※このほか補助金交付後、アンケート回答にご協力をお願いします。
	燃料電池車	30万円 /台	5台	
(2) 定置型 蓄電設備	単体	5万円 /基	100基	・ 5年以上のメーカー保証がある機器であること ・ 蓄電池部、インバータ、コンバータ及びパワーコンディショナ等の電力変換装置が一体的に構成されている機器であること
	太陽光発電システムと併せて設置 ※発電した電気を蓄電設備に蓄え、設置場所で使用すること	10万円 /基	30基	
(3) 電気自動車等充電設備 (V2H)		6万円 /基	50基	・ 次世代電気自動車等と住宅等又は事業所等の間で相互に電力を供給できる機器であること

※申請は、1世帯又は1中小企業者につき、対象設備等の(1)~(3)ごとに1台(基)を限度とする。

※対象設備等は、いずれも国又は県の補助事業等の対象製品として登録のあるものとする。

※対象設備等の設置は、市内に本社又は事業所を有する事業者へ依頼すること。

## 3. 補助の対象となる方

① 次のア又はイのいずれかに該当する方であること

ア 市内に住所を有する方又は実績報告の日までの間に新たに市内に住所を有する方

イ 市内に本社又は事業所を有する中小企業者又は実績報告の日までの間に新たに市内に本社又は事業所を有する中小企業者

② 暴力団員又は暴力団関係者でないこと

③ 市税の滞納がないこと。

○お問い合わせ・書類提出先

長野市環境部環境保全温暖化対策課 温暖化対策担当

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地 TEL 026-224-7532 FAX 026-224-5108